



厳罰化が進んだ改正案が
国会で可決

凶悪犯罪は抑止する

大谷昭宏
特別寄稿コラム



罰則が強化された少年法改正案は10月31日午後、衆議院本会議で可決された
(朝日新聞社提供)。

改正案反対派に言っておきたい 罰を与えることは教育的措置だ

ようやくと言っているだろう。

少年法の改正案が国会で可決成立した。この間、ずいぶんテレビや新聞雑誌で討論やらコメントをさせていただいた。一刻も早く少年法を改正しろと言いつづけていた私からすると、にもかくにも訴えていたことが実現したことになる。

だからいまさら、改正に反対していた人々に、それ見たことかと言うのも、なんだか勝ち馬に乗ったようで本意ではない。ただ、これから先ではつきりしておかなければならないことは、いくつもある。議論するのはもちろんのことだ。だから私は日ごろから、議論することによって社会は鍛えられる、と言いつづ

ている。

ただし、それはお互いにきちんとした根拠、データに基づいた議論でないと、いい加減な情報が独り歩きしてしまい、詳しい事情を知らない人が法改正に反対の人が言っていることにも一理ある、なんて変な理解を示してしまうことになる。

まず、第一点、今回の少年法改正で16歳以上の凶悪事件は原則として刑事裁判、さらにこれまで刑事責任は追及されることのなかった14、15歳についても地検に移送、罪状によつては刑務所の服役もあり得ることになった。簡単に言うならば、少年に對しても厳罰で臨むことになったということである。

これに對して少年法改正反対派の人たちは、厳罰はけつして犯罪の抑止力にはならない、と主張する。その根拠として、刑罰で懲らしめても、再犯の可能性はきわめて高い。だから、なぜそのような犯罪を犯すに至ったか、その経緯を明らかにして、教育的更正の道を選ばせるべきだというのがあ

る。

ならばうかがうが、罰を与えることは教育的措置ではないのか。では大人が犯罪を犯して懲役刑や、禁固刑を受けるのは、ただ刑務所に入れておくだけで、なんの教育的効果もない。みんな再犯の可能性が高いというのか。はたしてそうなのか。このような犯罪を犯して、被害者や社会に大変な迷惑をかけたのだから、きちんと償いをしてきなさいということとは十分に教育的なことではないだろうか。やったことに対して責任を取るということこそ、教育の第一歩ではないのか。

さらに、反対派はアメリカなどでは、多くの州が死刑制度を復活させ、厳罰化の方向に進んだが、それでも犯罪は減らない。ということは、厳罰化は犯罪の抑止力にはならない。人間は罰を恐れて犯罪を犯さないのではない。罰があろうとながろうと良心を持った人は犯罪を犯さないし、犯罪を犯す人は罰の有無にかかわらず犯罪に走るといふのだ。

この主張は、某女性国会議員などがオハコにしている議論であつて、これまでこの女史とは、それこそうんざりするほど議論してきた。

そんな場でいつも私はこの女史に問いかけているのだ。ならば、あなたは同じ女性として、例えば強姦罪というものをなくしてしまう。女性を無罪無罪と科したところ、その抑止力にはならないのだから、罪を問うのはやめましたとしても、強姦は増えないと言いつづけるのかということである。女性たちは守られると言つてはばからないのか。

それは強制わいせつにしてもしかり。痴漢行為にしてもしかり。痴漢はやりたい放題やってもらつても結構、女性が突き出したところで、痴漢は刑罰を問わないことになったのだから、男性のやるがままにしておきなさい、としたところでも、男性には良心のある人も多いのだから、けつして痴漢は増えないというのか。泣きを見る女性なんて、増えやしないというのか。

本気でそう思っているのか。その結果として強姦、わいせつ、痴漢事件が続発したとしたらあなたは、いったいどう責任をとるつもりなのか。もつと言おう。ならば飲酒運転も駐車違反も免許停止や罰金はいっさいやめようじゃないか。だつてこの人たちは、一貫して罰を科すことによつて犯罪は減らない。刑罰で畏怖させることは犯罪抑止力にはまったくならないのだ、と言いつづけてはばからないではないか。

ほんとうに好きなだけ酒を飲んでも好きなように運転して下さいといつても人には良心があるから、そんなことをする人はいないと心底思っているのか。いい加減にしてほしい。

少年法改正議論の中で、世の中にはこんな議論を平気で振り回している人がゴマンといるということがはつきりと見えてきたのである。



おおたに・あきひろ。1945年、東京都生まれ。68年早稲田大学を卒業後、読売新聞大阪本社に入社。70年から社会部勤務。72年から大阪府警捜査一課担当となり、黒田清社会部長のもと「黒田軍団」のメンバーとして数々の事件をスクープする。87年に同社を退社し、ジャーナリスト集団「黒田ジャーナル」の結成に参加。現在はジャーナリストとして活躍するほかコメンテーターとしてテレビ番組への出演も多い。また、黒田氏の逝去にともない、2000年秋「大谷昭宏事務所」を開設させた。『事件記者』(幻冬舎)『新聞記者が危ない』(朝日ソノラマ)など著書多数。

